

TTC標準
Standard

J T - P800

伝送品質の主観的決定法

**Methods for subjective determination of
transmission quality**

第 1.0 版

2004 年 4 月 20 日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、
転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目 次

< 参考 >	3
1. 標準の概要	4
2. 本標準で規定する内容	4

< 参考 >

1 . 国際勧告等との関係

本標準は、1996年8月に国際電気通信連合電気通信標準化部門（ITU-T）SG12会合において勧告化されたITU-T勧告P.800に準拠している。

2 . 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1 オプション選択項目

特になし

2.2 ナショナルマター項目

特になし

2.3 原標準に対する変更項目

特になし

3 . 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	2004年4月20日	制定

4 . 工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページで御覧になれます。

5 . その他

(1) 参照する主な勧告、標準

ISO標準 : 266, 1996-1, 1996-2, 1996-3

IEC標準 : IEC Publications 1260, 581-5, 651

TTC標準 : JT-G113, JT-G722, JT-G726, JT-G728, JT-G729

ITU-T勧告 : P.10, P.11, P.48, P.56, P.78, P.810, P.82, P.830, P.84, P.85

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元であるITU-T勧告によっている。

具体的な規定内容はITU-T勧告を参照する必要がある。

6 . 標準作成部門

網管理専門委員会

1．標準の概要

本標準は、通話品質を評価するための主観品質評価試験の実施法を規定する。

主観品質評価法は双方向品質要因を含めた会話品質を評価するための「会話オピニオン評価法」と、受聴品質のみに着目した「受聴オピニオン評価法」に大別される。さらに受聴オピニオン評価法には、最も広く用いられる絶対範疇尺度法（ACR: Absolute Category Rating）に加えて、劣化範疇尺度法(DCR: Degradation Category Rating)や比較範疇尺度法(CCR: Comparison Category Rating)がある。本標準ではこれらの主観品質評価試験法に加えて、劣化の検知限を測定するための試験法やレファレンスシステムとの一対比較法を規定する。

2．本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の ITU-T 勧告による。ITU-T 勧告中で参照している標準は表 1 - 1 に示す標準に置き換えるものとする。

ITU-T 勧告 P.800 : 「Methods for subjective determination of transmission quality」(08/1996)

表 1 - 1 本標準で置き換えて参照する標準

ITU-T 勧告中の参照先標準	本標準で置き換える標準
ITU-T 勧告 G.113(2002)	TTC 標準 JT-G113
ITU-T 勧告 G.722(1988)	TTC 標準 JT-G722
ITU-T 勧告 G.726(1990)	TTC 標準 JT-G726
ITU-T 勧告 G.728(1992)	TTC 標準 JT-G728
ITU-T 勧告 G.729(1996)	TTC 標準 JT-G729